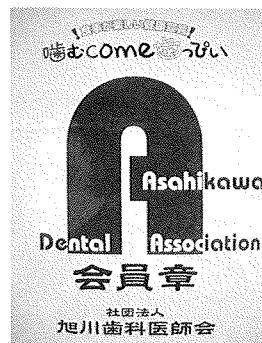


旭川歯科医師会便り

Vol.48

事務局／旭川市金星町1丁目1-52 道北口腔保健センター内
☎(0166)22-2361

<http://www.ahmic21.ne.jp/kyokushi>



「かかりつけ歯科医」は重要だと思いませんか？

皆さんは特定の歯科医院に、いつも決まって診療を受けていますか。このことを「かかりつけ歯科医」を持つといいます。これからは、介護保険にかかわる口腔ケア等、個人の経緯をふまえた歯科医療の対応が必要となり、ますます「かかりつけ歯科医」が重要になってくると考えられています。では、かかりつけ歯科医を持つ意義は何でしょうか？

●「かかりつけ歯科医」の意義は？

第1は、予防から治療まで、あるいは往診まで「幅広い対応」をしてもらえることです。

第2は、「継続して診療」してもらえることにより、前からの治療経緯をふまえた対応を受けられるばかりか、将来も体調に合わせた無理のない対応をしてもらえることです。

第3は、かかりつけ歯科医自身がある分野の専門である場合もあり、自分の専門領域外であれば「専門医や病院へ責任を持って紹介」してくれるので安心です。

●歯科医師会の活動を通じて「地域住民の健康増進に寄与」

また、歯科医療の進歩と住民のニーズの変化に応じた適切な歯科サービスを提供するために歯科医師会で研修していることから、かかりつけ歯科医は、歯科医師会の会員が望ましいといえます。すなわち、自院における歯科保険医療だけでなく、「地域住民の健康増進に寄与」するため、行政や歯科医師会等が実施する歯科保健教育、相談、健診、在宅・施設における歯科の保健、医療、福祉（介護）、事業や口腔衛生キャンペーンに積極的に参加し責任を担っているからです。

多くの人は歯科医院を選ぶとき、歯科医師会会員である「安心さ」、近くにある、待ち時間が短いなどの「かかりやすさ」、自分の希望を良く聞いてくれる、治療内容を説明してくれる、などの「相談しやすさ」を主な目安として選んでいると聞いています。

歯周病ケア普及歯科健診のお知らせ

～生涯おいしく食べるために、歯周病ケアをはじめましょう～

- 対象者** 満40、50、60、70歳の旭川市民で、職場等で歯科健診を受ける機会のない方。ただし、治療中の方は対象としません。
- 内容** 歯周病の検査、結果票の説明と交付、歯周病の予防・改善のための保健指導
- 料金** 500円（自己負担免除の対象は、旭川市がん検診及びミニドックと同様です。）
- 受診場所** 歯科医師会に加盟する多くの歯科医院で実施しています。（詳細：下記）
- 受診方法** 希望する医療機関にあらかじめ電話で「歯周病ケア普及歯科健診」を受けたい旨を伝え、時間等を確認しご予約下さい。受診時は、健康保険証などの住所、氏名、生年月日がわかるもの、料金が免除になる方はその証明書を持参下さい。
- ◎受診場所及び自己負担免除の詳細は市役所・支所等にある本事業PRチラシをご覧ください。旭川市保健所健康推進課健康推進係（☎26-1111内線2952）までお問合せ下さい。